

# 令和5年度 那珂川町職員採用試験案内

R5.6.30



那珂川町  
那須郡那珂川町馬頭555番地  
TEL 0287-92-1111

令和5年度 那珂川町職員採用試験を次のとおり行います。

◎ 第1次試験 9月17日(日) 那珂川町役場

◎ 受付期間 7月3日(月)～8月14日(月)

※ 郵送された申込書は、8月14日までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

## 1. 職種及び採用予定人員

| 職 種                   | 採用予定人員  |
|-----------------------|---------|
| 一 般 事 務 A             | 7 名 程 度 |
| 一 般 事 務 B<br>(障がい者対象) | 2 名 程 度 |
| 保 育 教 諭               | 3 名 程 度 |

## 2. 受験資格

### (1) 年齢等

| 職 種               | 受 験 資 格  |
|-------------------|--|
| 一般事務A             | ① 平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、<br>高等学校卒業又は同程度の学力を有する方                                       |
| 一般事務B<br>(障がい者対象) | ① 昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方<br>② 活字印刷の文による出題に対応できる方<br>③ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳の交付を受けている方 |
| 保育教諭              | ① 平成5年4月2日以降に生まれた方<br>② 保育士資格及び幼稚園教諭免許(両方)の取得者又は取得見込みの方                                      |

### (2) その他

次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 那珂川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3. 試験の日時・場所及び合格者発表

| 区分        | 日 時  | 場 所                        | 合 格 者 発 表  |
|-----------|--|----------------------------|--|
| 第 一 次 試 験 | 令和5年 9月17日(日)<br>受付<br>8:30～ 9:00<br>教養試験<br>9:30～10:45<br>適応性検査<br>11:05～11:25<br>口述試験(集団討論)<br>13:00～16:00 | 那珂川町馬頭555<br>那珂川町役場<br>会議室 | 合格者は、<br>令和5年10月4日頃<br>に役場の掲示場に掲示<br>する他、本人に合否を<br>通知します。  |
| 第 二 次 試 験 | 令和5年10月下旬頃<br><br>具体的な日程等については、第1次試験合格者に<br>通知します。   | 那珂川町馬頭555<br>那珂川町役場<br>会議室 | 最終合格者は、<br>令和5年11月上旬に<br>役場の掲示場に掲示す<br>る他、本人に合否を通知<br>します。 |

- ※ 合否の問い合わせについては、個人情報保護により一切応じません。  
 ※ 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感  
 染症)に罹患し治癒していない方や、発熱、咳、強い倦怠感(だるさ)、喉の痛み等  
 の症状があるなど感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当  
 日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これを理由とした欠席者向けの  
 再試験は実施しません。

### 4. 試験の方法及び内容

| 区 分       | 種 目   | 内 容  |
|-----------|-------|--|
| 第 一 次 試 験 | 教養試験  | 公務員として必要な一般的知識及び知能(高等学校卒業<br>程度)について、択一式の筆記試験を行います。          |
|           | 適応性検査 | 職務及び職場における対人関係の適応性について、検査<br>を行います。                          |
|           | 口述試験  | 公務員としての適性について、集団討論を行います。<br>※一般事務B(障がい者対象)は除く。               |
| 区 分       | 種 目   | 内 容  |
| 第 二 次 試 験 | 口述試験  | 公務員としての適性について、個別面接を行います。<br>保育教諭については、ピアノ演奏等一部実技試験を行<br>います。 |
|           | 健康検査  | 職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて、書<br>面審査を行います。                       |
| 資 格 調 査   |       | 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査<br>します。                            |

### 5. 採 用

- (1) 採用予定は、令和6年4月1日付です。
- (2) 所定の期日(同年3月31日)までに必要な資格・免許を取得できない場合は、採

用される資格を失います。

## 6. 給 与

学歴及び経歴を考慮のうえ、現行の職員の給与に関する条例等に基づく初任給が決定されます。

### 【初任給の基準】

|       |                |
|-------|----------------|
| 高 卒 者 | 1 5 4, 6 0 0 円 |
| 短大卒者  | 1 6 4, 1 0 0 円 |
| 大 卒 者 | 1 7 5, 3 0 0 円 |

このほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給されます。

## 7. 受 験 手 続

|                  |  |
|------------------|--|
| 申込用紙の<br>請求方法    | <ul style="list-style-type: none"><li>・役場本庁総務課、小川出張所において配布します。</li><li>・郵送で請求する場合<br/>封筒の表に「<b>採用試験申込用紙請求</b>」と<b>朱書</b>し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ）を同封のうえ、下記まで請求して下さい。<br/>〒324-0692<br/>栃木県那須郡那珂川町馬頭555<br/>那珂川町役場 総務課 行政係</li><li>・町のホームページからダウンロードができます。<br/>&lt;<a href="http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/">http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/</a>&gt;</li></ul> |
| 申込方法             | <ul style="list-style-type: none"><li>・申込用紙に必要事項を記入し、写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付のうえ提出して下さい。</li><li>・<b>受験票に貼付する写真（同じもの）を併せて1枚提出して下さい。</b></li><li>・一般事務Bを申し込む場合は、身体障害者手帳に関する申出書を提出して下さい。</li><li>・申込書を郵送する場合は、封筒の表に「<b>採用試験申込</b>」と<b>朱書</b>し、<u>120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ）を同封のうえ、確実な方法でお送りください。</u></li></ul>  |
| 受付期間             | 令和5年7月3日（月）から8月14日（月）まで<br>（郵送の場合は8月14日（月）までの消印のあるものに限って受け付けます。）   |
| 受付時間             | 午前8時30分から午後5時15分まで<br>（土・日・祝日は受け付けません。）  |
| 申 込 先<br>問 合 せ 先 | 那珂川町役場 総務課 行政係<br>〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555番地<br>TEL 0287（92）1111<br>FAX 0287（92）2406<br>Eメールアドレス gyousei@town.tochigi-nakagawa.lg.jp  |

## 8. 試験結果の簡易開示

第1次試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。電話、はがき等による開示請求は受け付けません。

開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付きの身分証明書（運転免許証、学生証等）を持参の上、本庁総務課においでください。

- ・開示請求できる人：第1次試験受験者
- ・開 示 期 間：第2次試験合格発表（通知日）の日から1ヶ月間
- ・開 示 する 内 容：教養試験得点及び適応性検査評定